

第34回 定時株主総会

招集ご通知

日 時 令和3年6月23日（水曜日）
午前10時

場 所 名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
名古屋マリオットアソシアホテル
16階 「タワーズボールルーム」

株主の皆様へ

平素はJ R東海グループの経営に一方ならぬご支援をいただき、心より御礼申し上げます。

当社は、「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」という経営理念のもと、鉄道事業におきまして、安全・安定輸送の確保を最優先に、お客様に選択されるサービスの提供、業務効率化等について不断の取組みを行うことにより、日本の大動脈輸送を担う東海道新幹線と東海地域の在来線網を一体的に維持・発展させることに加え、大動脈輸送を二重系化する中央新幹線の建設により、「三世代の鉄道」を運営するという使命を使命としており、これを長期にわたり安定的に果たし続けていくことを基本方針としています。

当社グループの中核をなす鉄道事業につきましては、長期間にわたる多額の設備投資や技術開発が不可欠です。このため、短期的な収益性を追求することよりも、長期的展望を持って事業運営を行うことが極めて重要です。当社は、日々の鉄道運営においてより質の高いサービスを提供していくと同時に、経営基盤の強化を図りながら、中長期的なプロジェクトを計画的に推進しています。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境が続いておりますが、安全・安定輸送の確保を最優先に輸送機関としての使命を果たしてまいります。そのうえで、「経営理念」を高いレベルで実現し続けるため、弛むことなく各種施策に取り組むとともに、今回のコロナ禍で受けた大きなダメージを挽回し、将来にわたって、当社グループが社会的使命を力強く果たしていくため、経営体力の再強化に取り組めます。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営につきまして、何とぞより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



令和3年6月 代表取締役社長

金子 慎

目次

招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
添付書類	
事業報告	6
連結計算書類	29
計算書類	31
連結計算書類に係る会計監査報告	33
計算書類に係る会計監査報告	35
監査役会の監査報告	37

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 金子 慎

招集ご通知

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、令和3年6月22日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和3年6月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
名古屋マリオットアソシアホテル 16階「タワーズボールルーム」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
- 報告事項 1. 第34期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）事業報告ならびに連結
計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
議 案 剰余金の処分の件
4. その他招集にあたっての決定事項
- (1) 電磁的方法（インターネット等）により、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 書面と電磁的方法（インターネット等）の双方で議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

株主総会参考書類

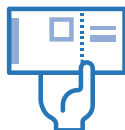
事業報告

計算書類

監査報告

- ・事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の注記」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「計算書類の注記」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://company.jr-central.co.jp/ir/stockholders/operation.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査した事業報告、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、上記の当社ホームページに掲載の事項です。
- ・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に記載すべき事項について修正すべき事情が生じた場合は、修正後の事項を上記の当社ホームページにおいて周知させていただきます。
- ・議事の資料として使用いたしますので、当日は本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内



当日ご出席の場合

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

日 時

令和3年6月23日（水曜日）
午前10時



書面による 議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、以下の行使期限までに到着するよう折り返しご送付ください。

行使期限

令和3年6月22日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合

本頁および次頁記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」に従って、以下の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

令和3年6月22日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

(1) 議決権行使方法

QRコードを読み取る方法「スマート行使」および議決権行使コード・パスワードを入力する方法がございます。詳しい操作方法は次頁をご覧ください。

(2) パスワードのお取り扱い

・パスワードは、議決権行使をされる方が株主様ご本人であることを確認する手段です。不正アクセスや議決権行使内容の改ざん等の不正利用を防止するため、議決権行使書用紙に表示されたパスワードを株主様ご本人の任意に設定する新しいパスワードに変更していただくことになりますので、変更後の新しいパスワードを本定時株主総会終了まで、大切にお取り扱いください。

・不正利用防止のため、パスワードのお電話等によるご照会には、お答えいたしかねます。

・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) その他の留意点

・インターネットをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）等は、株主様のご負担となります。

・フィーチャーフォンでは、インターネットによる議決権行使はご利用いただけませんのでご了承ください。

2. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

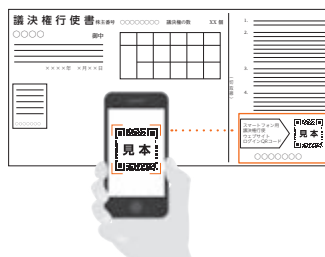
管理信託銀行等の名義株主（常任代理人を含む）の皆様については、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社（株式会社I C J）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を所定の期間に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前記1のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使の方法

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

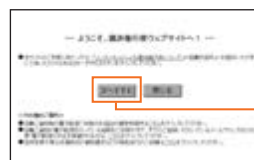
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインのうえ、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

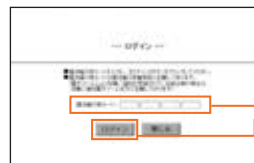
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）

（受付時間 9:00～21:00）

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 剰余金の処分の件

当社は、社会的使命の強い鉄道事業を経営の柱としていることから、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に取り組むとともに中央新幹線計画等の各種プロジェクトを着実に推進するため内部留保を確保し、配当については安定配当を継続することを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の剰余金の処分については、経営環境、業績を踏まえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1 株につき金65円
総額 12,805,048,815円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
令和 3 年 6 月 24 日

事業報告

(令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 全般の状況

新型コロナウイルス感染症の発生を受けた外出および移動の自粛等の影響により、引き続き極めて厳しい経営環境が続くなか、当社グループは、感染拡大防止に取り組みながら、事業の中核である鉄道事業における安全・安定輸送の確保を最優先に、サービスの一層の充実や新しい旅行スタイルの提案による需要喚起、社員の業務遂行能力の向上、設備の強化に取り組みました。さらに、これまでも不断に取り組んできた設備投資を含めた業務執行全般にわたる効率化・低コスト化を一層強化するとともに、安全・安定輸送の確保や輸送サービスの提供に支障しないことを前提に、可能な限りの費用削減に取り組みました。

東海道新幹線については、お客様に安心してご利用いただけるよう感染拡大防止に取り組み、お客様のご利用状況を踏まえて「のぞみ12本ダイヤ」を活用するなど十分な輸送力を提供いたしました。また、大規模改修工事や脱線・逸脱防止対策をはじめとする地震対策を引き続き推進するとともに、これまで積み上げてきた技術開発成果を結集した新型車両N700Sの営業運転を開始いたしました。

在来線についても、お客様に安心してご利用いただけるよう感染拡大防止に取り組み、お客様のご利用状況を踏まえて十分な輸送力を提供いたしました。また、名古屋工場の耐震化等の地震対策、降雨対策、落石対策、踏切保安設備改良等を計画的に推進いたしました。

営業施策については、東海道・山陽新幹線のネット予約・チケットレス乗車サービスである「エクスプレス予約」および「スマートEX」のサービス拡充を行うなど、より多くのお客様にご利用いただくための取り組みを実施いたしました。また、ご利用拡大に向けた取り組みとして、「ひさびさ旅は、新幹線！～旅は、ずらすと、面白い～」キャンペーンを展開し、感染拡大防止に十分注意しながら、「定番」から時間、場所、旅先での移動手段や行動をずらしたこれからの新しい旅として「ずらし旅」を提案するとともに、魅力ある旅行商品を販売いたしました。



東海道新幹線車両N700S



脱線防止ガード敷設



「スマートEX」ポスター

超電導磁気浮上式鉄道（以下「超電導リニア」という。）による中央新幹線については、工事実施計画の認可を受けた品川・名古屋間について、地域との連携を密にしながら、測量、設計、用地取得を進めるとともに、これまでに工事契約を締結した工区において、地域にお住まいの方々へ工事概要や安全対策等についてご説明いたしました。工事については、新たに山梨県内の高架橋等で本格的な工事に着手いたしました。既に工事に着手している南アルプストンネル山梨工区では斜坑、先進坑および本坑の掘削、長野工区では斜坑および先進坑の掘削を進めるとともに、品川駅および名古屋駅では工事桁等を施工したほか、山岳トンネル、都市部非常口、中間駅等で工事を着実に進めました。このうち、中京圏の都市部非常口として初めて坂下非常口の立坑本体が完成いたしました。また、愛知県の第一中京圏トンネル西尾工区では、斜坑の掘削を完了し、本坑の掘削を開始いたしました。引き続き、工事の安全、環境の保全、地域との連携を重視し、各種工事を着実に進め、品川・名古屋間の早期開業に向けて取り組んでまいります。

一方、南アルプストンネル静岡工区においては、大井川の水資源への影響について、静岡県、流域市町等の理解が得られず、トンネル掘削の前段で必要となるヤード整備に着手できていないなど、実質的に工事が進捗しない状態が続いております。2027年の開業に向けて、工程は大変切迫した状況にあり、当該ヤード整備については、昨年6月中に開始する必要があるため、社長が静岡県知事に面会するなど、了解を得るべく努めましたが、知事の了解は得られませんでした。このような経緯により、2027年の開業は難しい状況となっております。

こうしたなか、科学的・工学的な議論を行うことを通して問題の解決を図るため、昨年4月に国土交通省主催の「リニア中央新幹線静岡工区 有識者会議」が設置され、議論が進められております。引き続き、この会議に真摯に対応することにより、大井川流域の方々の懸念を解消することに努めます。

山梨リニア実験線においては、改良型試験車と既存のL0系車両を組み合わせたうえで、営業車両の仕様策定に向け、走行試験を再開するなど、超電導リニア技術のブラッシュアップおよび営業線の建設・運営・保守のコストダウンに取り組みました。

海外における高速鉄道プロジェクトへの取組みについては、米国テキサスプロジェクトの事業開発主体に対して技術支援を進める一方で、国内各メーカーとともにプロジェクトのコアシステムの受注契約に向け、事業開発主体との協議等を行いました。昨年11月には、米国連邦鉄道局が同プロジェクトに特化した安全基準および環境影響評価の最終決定を公布するという大きな進展がありました。また、引き続き超電導リニアシステムを用いた米国北東回廊プロジェクトのプロモーション活動を推進いたしました。さらに、台湾高速鉄道に対する技術コンサルティングを進めました。加えて、日本型高速鉄道システムを国際的な標準とする取組みを推進いたしました。



坂下非常口：立坑本体の完成



L0系改良型試験車

鉄道以外の事業については、感染拡大防止に取り組みながらＪＲセントラルタワーズとＪＲゲートタワーの営業を行い、収益の確保に努めました。また、駅商業施設のリニューアルや高架下開発を行い、競争力、販売力の強化に努めました。

さらに、経営体力の充実を図るため、安全を確保したうえで設備投資を含めた業務執行全般にわたる効率化・低コスト化の徹底に取り組みました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の発生を受けた外出および移動の自粛等の影響により、ビジネス、観光ともにご利用が大幅に減少したことから、当期における全体の輸送実績（輸送人キロ）は、前期比61.2%減の246億1千万人キロとなりました。また、営業収益は前期比55.4%減の8,235億円、経常損失は2,620億円、親会社株主に帰属する当期純損失は2,015億円となりました。



JRセントラルタワーズとJRゲートタワー

(2) セグメント別の状況

当期におけるセグメント別の状況については、次のとおりです。

ア．運輸業

東海道新幹線については、お客様に安心してご利用いただけるよう「のぞみ12本ダイヤ」を活用するなど十分な輸送力を確保しつつ、車内の換気、駅や列車のお客様が手に触れやすい箇所の定期的な消毒およびお客様と接する社員のマスクの着用など、感染拡大防止に取り組むとともに、駅のデジタルサイネージ等でピクトグラムや動画を用いてお客様へわかりやすくご案内いたしました。また、土木構造物の健全性の維持・向上を図るため、不断のコストダウンを重ねながら大規模改修工事を着実に進めました。地震対策については、脱線防止ガードの敷設を進めるなど、東海道新幹線全線を対象にした脱線・逸脱防止対策に取り組みました。昨年7月には、これまで積み上げてきた技術開発成果を結集した新型車両N700Sの営業運転を開始いたしました。さらに、可動柵について新大阪駅20～24番線ホームへの設置工事を進め、23、24番線ホームでの使用を開始したほか、「特大荷物スペースつき座席」の事前予約制を開始するなど、安全・安定輸送の確保と輸送サービスの一層の充実に取り組みました。加えて、駅等の防犯カメラをネットワーク化して一元的に監視する体制を開始するなど駅や車内等におけるさらなる安全の確保および円滑な輸送の提供に努めました。



東海道新幹線大規模改修工事

在来線についても、東海道新幹線同様、お客様に安心してご利用いただけるよう感染拡大防止に取り組み、お客様のご利用状況を踏まえて十分な輸送力を提供いたしました。また、名古屋工場や高架橋柱の耐震化等の地震対策を引き続き進めるとともに、降雨対策、落石対策、踏切保安設備改良等を計画的に推進いたしました。さらに、可動柵について、金山駅東海道本線ホームへの設置工事を進め、上り線ホームでの使用を開始したほか、QRコードを利用したホーム可動柵開閉システムの実証試験を開始いたしました。内方線付き点状ブロックについては、整備対象を乗降1千人以上の駅に拡大して取替を進めたほか、駅舎改築および自由通路新設の計画を引き続き進め桑名駅、蟹江駅で供用開始いたしました。このほか、東海道本線において大府駅～岡崎駅間、関西本線において名古屋駅～桑名駅間で集中旅客サービスシステムの使用を開始するなど、安全・安定輸送の確保と輸送サービスの一層の充実に取り組みました。加えて、新形式の通勤型電車の315系の製造に着手したほか、ハイブリッド方式の次期特急車両HC85系量産車の新製に向けた設計等の諸準備を進めました。



ハイブリッド方式次期特急車両HC85系

なお、「令和2年7月豪雨」により被災した高山本線および飯田線について、早期復旧に取り組み、高山本線については昨年7月23日、飯田線については昨年9月28日に全線での運転を再開いたしました。

新幹線・在来線共通の取組みとしては、自然災害や不測の事態等の異常時に想定される様々な状況に対応すべく実践的な訓練等を実施いたしました。また、地震対策として、駅の吊り天井の脱落防止対策を進めました。

営業施策については、感染拡大防止の一環として、東海道・山陽新幹線のネット予約・チケットレス乗車サービスであり、駅係員を介することなくきっぷを購入できる「エクスプレス予約」および「スマートEX」のご利用促進に努めるとともに、複数人でのご旅行の際のチケットレス乗車サービス、遅延が発生した列車の指定席予約・変更サービス、訪日外国人のお客様向けのQRコードによるチケットレス乗車サービスを3月より開始いたしました。また、今後のご利用拡大に向け、京都、奈良、東京、飛騨等の観光資源を活用した各種キャンペーンの準備を進めました。さらに、「ひさびさ旅は、新幹線！～旅は、ずらすと、面白い～」キャンペーンを展開し、これからの新しい旅として提案している「ずらし旅」について、特設サイトやTwitterアカウントにて発信するなど、ご利用拡大に向けた取組みを展開いたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の発生を受けた外出および移動の自粛等の影響により、ビジネス、観光ともにご利用が大幅に減少したことから、当期における輸送実績（輸送人キロ）は、東海道新幹線は前期比66.3%減の181億9千9百万人キロ、在来線は前期比31.9%減の64億1千1百万人キロとなりました。

バス事業においては、感染拡大防止に取り組みながら、安全の確保を最優先として顧客ニーズを踏まえた商品設定を行い、収益の確保に努めました。

上記の結果、当期における営業収益は前期比62.8%減の5,330億円となりました。

イ. 流通業

流通業においては、感染拡大防止に取り組みながら、食料品売場の大規模リニューアルを進めた「ジェイアール名古屋タカシマヤ」と「タカシマヤ ゲートタワーモール」において、顧客ニーズを捉えた営業施策を展開することで、収益の確保に努めました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の発生や緊急事態宣言発令等を受けて、営業時間短縮や臨時休業を行った影響等により、当期における営業収益は前期比33.6%減の1,747億円となりました。

ウ. 不動産業

不動産業においては、東京駅で「東京ギフトパレット」、有楽町駅・新橋駅間の高架下で「日比谷グルメゾン」を開業したほか、豊橋駅ビル「カルミア」、静岡駅「アスティ静岡西館」でリニューアルを実施するなど、競争力、販売力の強化に取り組みました。また、社宅跡地等の開発において、岐阜市内の宅地分譲「セントラルガーデン・ステージ加納栄町通」を売完するとともに、大垣市内の宅地分譲「セントラルガーデン・ステージ大垣駅北」の販売を開始いたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の発生や緊急事態宣言発令等を受けて、営業時間短縮や臨時休業を行った影響等により、当期における営業収益は前期比13.6%減の691億円となりました。

エ. その他

ホテル業においては、感染拡大防止に取り組みながら、高品質なサービスの提供に努めました。

旅行業においては、「ひさびさ旅は、新幹線！～旅は、ずらすと、面白い～」キャンペーンと連動し、京都、東京、飛騨等の各方面へ向けた魅力ある旅行商品を販売いたしました。

鉄道車両等製造業においては、鉄道車両や建設機械等の受注・製造に努めました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の発生や緊急事態宣言発令等を受けて、営業時間短縮や臨時休業を行った影響等により、当期における営業収益は前期比7.6%減の2,516億円となりました。



東京ギフトパレット



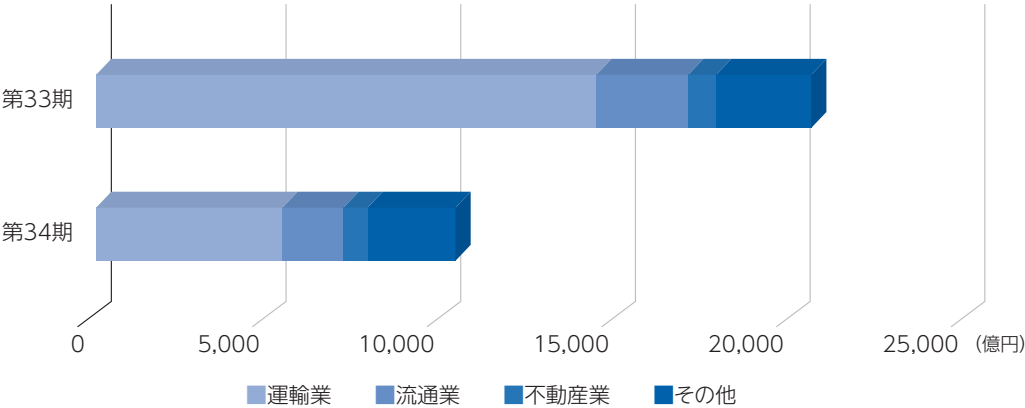
日比谷グルメゾン

セグメント別の営業収益

セグメント	第33期 (令和元年度)	第34期(当期) (令和2年度)	前期比
	億円	億円	%
運輸業	14,312	5,330	37.2
流通業	2,632	1,747	66.4
不動産業	799	691	86.4
その他	2,722	2,516	92.4
調整額	△2,021	△2,050	—
営業収益(企業集団)	18,446	8,235	44.6

(注) セグメント別の営業収益については、セグメント間の内部取引を調整する前の数値を記載しており、その合計は営業収益(企業集団)とは一致いたしません。

セグメント別の営業収益



2. 設備投資等の状況

当期中の設備投資額は5,432億円、工事負担金充当額を含め5,475億円です。

運輸業においては、当社において、東海道新幹線および在来線の安全・安定輸送の確保、サービス向上、中央新幹線の建設ならびに業務の効率化等に5,235億円、連結子会社において5億円の設備投資を実施いたしました。

このほか、流通業においては47億円、不動産業においては90億円、その他においては53億円の設備投資を実施いたしました。

(1) 当期中に完成した主な工事は次のとおりです。

運輸業

- ・エレベーター新設（御殿場線岩波駅）

(2) 当期末現在計画中の主な工事は次のとおりです。

運輸業

ア. 東海道新幹線、在来線

- ・東海道新幹線土木構造物大規模改修
- ・東海道新幹線脱線・逸脱防止対策
- ・駅天井地震対策
- ・プラットホーム上家耐震補強
- ・東海道新幹線A T C装置取替等
- ・東海道新幹線周波数変換装置取替
- ・東海道新幹線電力補償装置取替
- ・東海道新幹線コムトラック中央処理装置取替
- ・東海道新幹線基幹通信ケーブル更新
- ・東海道新幹線地中送電線取替
- ・東海道新幹線警報トロリ線摩耗検知システム更新等
- ・東海道新幹線列車無線更新等
- ・東海道新幹線環境対策
- ・名古屋工場耐震化等の在来線地震対策
- ・在来線名古屋駅輸送設備更新等
- ・在来線工務関係組織再編関連設備整備
- ・在来線列車無線設備等取替
- ・新幹線N700 S車両新製等
- ・在来線H C 85系車両新製等
- ・在来線315系車両新製等
- ・エクスプレス予約システム更新・改修等
- ・東海道新幹線新大阪駅可動式ホーム柵整備

- ・列車運行情報案内設備整備
- ・東海道本線刈谷駅他駅改良
- ・武豊線半田駅付近高架化
- ・東海道本線岐阜駅他エレベーター新設
- ・東海道本線金山駅可動式ホーム柵整備
- ・社内情報ネットワークシステム更新等

イ．中央新幹線

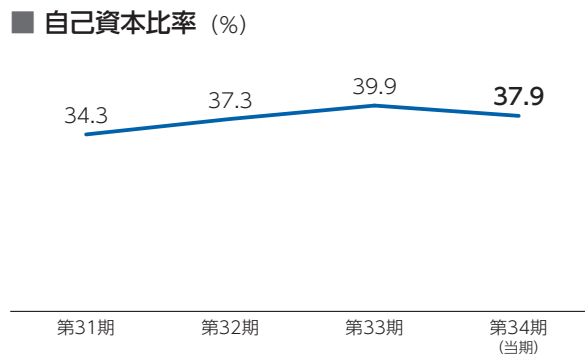
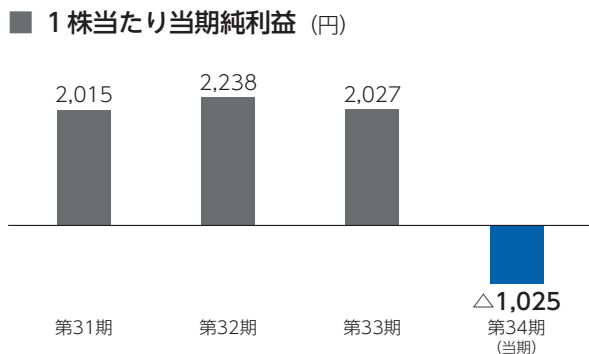
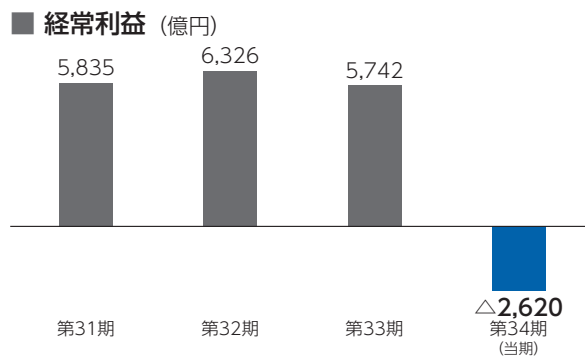
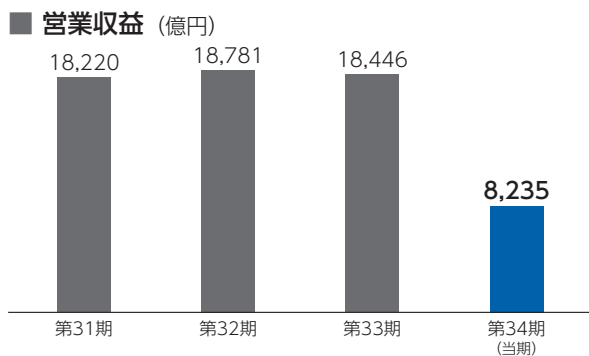
- ・品川・名古屋間建設

3．資金調達の状況

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少が続いた場合に備え、国内普通社債1,000億円、短期社債3,000億円を発行いたしました。また、長期借入金により773億円を調達いたしました。

4. 財産および損益の状況の推移

区 分	第 31 期 (平成29年度)	第 32 期 (平成30年度)	第 33 期 (令和元年度)	第34期(当期) (令和2年度)
営 業 収 益 (億円)	18,220	18,781	18,446	8,235
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (億円)	5,835	6,326	5,742	△2,620
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (億円)	3,955	4,387	3,978	△2,015
1 株当たり当期純利 益又は1 株当たり当 期 純 損 失 (△) (円)	2,015	2,238	2,027	△1,025
総 資 産 (億円)	89,086	92,957	96,031	96,003
純 資 産 (億円)	30,847	35,080	38,721	36,866
自 己 資 本 比 率 (%)	34.3	37.3	39.9	37.9



5. 経営方針、経営環境、および対処すべき課題等

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」という経営理念のもと、鉄道事業において、安全・安定輸送の確保を最優先に、お客様に選択されるサービスの提供、業務効率化等について不断の取組みを行うことにより、日本の大動脈輸送を担う東海道新幹線と東海地域の在来線網を一体的に維持・発展させることに加え、大動脈輸送を二重系化する中央新幹線の建設により、「三世代の鉄道」を運営するということを使命としており、これを長期にわたり安定的に果たし続けていくことを基本方針としております。

当社グループとしても、名古屋駅におけるＪＲセントラルタワーズ・ＪＲゲートタワーの各事業展開に代表されるように、鉄道事業と相乗効果を期待できる事業分野を中心に事業の拡大を推進し、グループ全体の収益力強化を図ります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの中核をなす鉄道事業においては、長期的展望を持って事業運営を行うことが極めて重要であり、経営基盤の強化を図りながら、主要プロジェクトを計画的に推進しております。

東海道新幹線については、これまで安全で正確な輸送を提供するとともに、不断に輸送サービスの充実に向けた取組みを進めてまいりました。今後についても、安全・安定輸送の確保を最優先に、引き続き東海道新幹線全線を対象とした脱線・逸脱防止対策をはじめとする地震対策を推進するとともに、土木構造物の健全性の維持・向上を図るため、大規模改修工事を着実に推進いたします。また、「のぞみ12本ダイヤ」の活用に取り組みとともに、N700Sの追加投入やN700Aタイプに対しN700Sの一部機能を追加する改造工事を進めるなど、東海道新幹線のさらなる輸送サービスの充実に向けて取り組んでまいります。

さらに、当社およびグループ各社は、今回のコロナ禍で受けた大きなダメージを挽回し、将来にわたって、当社グループが社会的使命を力強く果たしていくため、経営体力の再強化に挑戦いたします。そのために、ICTをフルに活用し、最も望ましい業務体制を構築する「業務改革」や収益の拡大に取り組んでまいります。

超電導リニアによる中央新幹線については、当社の使命であり経営の生命線である首都圏～中京圏～近畿圏を結ぶ高速鉄道の運営を持続するとともに、企業としての存立基盤を将来にわたり確保していくため計画しているものです。現在この役割を担う東海道新幹線は開業から半世紀以上が経過しており、鉄道路線の建設・実現に長い期間を要することを踏まえれば、早期に大動脈輸送を二重系化し、将来の経年劣化や大規模災害に対して抜本的に備える必要があります。このため、その役割を代替する中央新幹線について、自己負担を前提として、当社が開発してきた超電導リニアにより可及的速やかに実現し、東海道新幹線と一元的に経営していくこととしております。このプロジェクトの完遂に向けて、鉄道事業における安全・安定輸送の確保と競争力強化に必要な投資を行うとともに、健全経営と安定配当を堅持し、コストを十分に精査しつつ、柔軟性を発揮しながら着実に取り組んでまいります。そのうえで、中央新幹線の建設の推進を図るため、財政投融资を活用した長期借入を行ったことを踏まえ、まずは品川・名古屋間の工事を進め、開業後連続して、名古屋・大阪間の工事に着手し、早期の全線開業を目指して、取組みを進めます。

また、このプロジェクトは自己負担により進めるものであり、建設・運営・保守等すべての場面におけるコストについて、社内に設置した「中央新幹線工事費削減委員会」で検証し、安全を確保したうえで徹底的に圧縮して進めるとともに、経営状況に応じた資源配分の最適化を図るなど柔軟に対応していく考えです。

鉄道以外の事業においても、「会社の経営の基本方針」に則り、諸施策を着実に推進することにより、グループ全体の収益力の強化に取り組んでまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、「会社の経営の基本方針」に基づき諸施策を推進しております。当面新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境が想定されますが、引き続き感染拡大防止に取り組みながら、安全・安定輸送の確保を最優先に輸送機関としての使命を果たしてまいります。さらに、今回のコロナ禍で受けた大きなダメージを挽回し、将来にわたって、当社グループが社会的使命を力強く果たしていくため、「業務改革」と収益の拡大に向けた取組みにより経営体力の再強化に挑戦いたします。重点的に取り組む施策は、次のとおりです。

- ・ 鉄道事業においては、東海道新幹線の脱線・逸脱防止対策について、脱線防止ガードの全線への敷設を進めるとともに、プラットホーム上家の耐震補強、駅の吊り天井の脱落防止対策、名古屋工場および在来線の高架橋柱等の耐震化を進めるほか、東海道新幹線の大規模改修工事について、技術開発成果を導入し、施工方法を改善するなどコストダウンを重ねながら着実に進めます。また、ハザードマップ等を踏まえ、鉄道設備の浸水対策を進めるほか、台風や豪雨等により列車運行に大きな影響が予想される場合には、安全を最優先に適切な運行計画を決定し、適時かつ的確な案内情報の提供に取り組んでまいります。さらに、車内の換気、駅や列車の定期的な消毒など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に引き続き努めます。
- ・ 東海道新幹線については、「のぞみ12本ダイヤ」を活用し、お客様に安心してご利用いただけるよう十分な輸送力を提供いたします。また、安全性・安定性の向上や異常時対応能力の強化等を実現した新型車両N700Sの投入を進めるとともに、既存のN700Aタイプに対し、N700Sの一部機能を追加する改造工事を進めます。
- ・ 在来線については、安全性・安定性のさらなる向上等を実現した新形式の通勤型電車315系の営業運転を開始するとともに、ハイブリッド方式を採用した次期特急車両HC85系の量産車の新製に向けて設計等の諸準備を進めます。
- ・ 営業施策については、感染状況等の社会情勢やご利用動向の変化を踏まえつつ、「ずらし旅」をはじめとした需要喚起策を適切に展開し、収益の拡大を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、お客様の動向やニーズの把握・分析を強化し、「エクスプレス予約」および「スマートEX」を活用したMaaSの推進など、新たな営業施策に取り組むほか、京都、奈良、東京、飛騨等、魅力ある観光素材の開発に継続的に取り組み、ビジネス・観光両面で需要の早期回復とさらなる拡大を図ります。また、30周年を迎える「さわやかウォーキング」や「Shupo」等を通じて地域との連携を強化し、「しなの」、「ひだ」等の特急列車をはじめとした鉄道のご利用および収益の拡大を図ります。「エクスプレス予約」および「スマートEX」については、3月に開始した複数人でのご旅行の際のチケットレス乗車サービス、遅延が発生した列車の指定席予約・変更サービス、訪日外国人のお客様向けのQRコードによるチケットレス乗車サービス等、便利さを知っていただくことで



新形式の通勤型電車315系エクステリアデザイン

より多くのお客様にご利用いただけるよう取り組むとともに、観光でのご利用拡大に向けて幅広く需要の喚起を図ります。

- 旅客関連設備については、ホーム上の可動柵について、引き続き東海道新幹線で新大阪駅への設置工事を進め、21、22番線ホームで使用を開始するとともに、在来線では金山駅の東海道本線ホームで上り線に続き、下り線でも設置工事を進め、使用を開始いたします。また、車椅子をご使用のお客様に東海道新幹線をより便利で快適にご利用いただけるよう、車椅子スペースを6席設置した新型車両N700Sの投入および車椅子対応座席の「エクスプレス予約」および「スマートEX」での予約の試行を行ってまいります。さらに、刈谷駅については、ホームの拡幅、可動柵の設置等に向けた工事を進めるほか、半田駅付近の連続立体交差化に向け高架橋の工事を進めます。加えて、在来線駅におけるエレベーターや多機能トイレの設置など、バリアフリー設備の整備を推進するとともに、内方線付き点状ブロックのホームへの整備を引き続き乗降1千人以上の駅を対象に進めます。
- 超電導リニアによる中央新幹線計画については、健全経営と安定配当を堅持し、コストを十分に精査しつつ、プロジェクトの完遂に向けて、柔軟性を発揮しながら着実に取り組んでまいります。また、引き続き、地域との連携を密にしながら、測量、設計、用地取得等を遂行するとともに、工事については、工期が長期間にわたり難易度が高い、南アルプストンネル、品川駅、名古屋駅のほか、山岳トンネル、都市部非常口、中間駅および高架橋等について、工事の安全と環境の保全を重視し、引き続き各種工事を着実に進め、品川・名古屋間の早期開業に向けて取り組んでまいります。さらに、南アルプストンネル静岡工区について、国土交通省主催の有識者会議に真摯に対応して大井川流域の方々の懸念を解消することに努めます。一方、山梨リニア実験線においては、さらなる超電導リニア技術のブラッシュアップおよび営業線の建設・運営・保守の一層のコストダウンに取り組んでまいります。このうち、高温超電導磁石については、営業線への投入に向けて、走行試験を実施し必要なデータを取得するとともに、コストダウンを進めます。また、営業車両の仕様策定を進め、設計に着手いたします。加えて、中央新幹線の高度かつ効率的な運営・保守体制の構築に向けて取り組んでまいります。
- 高速鉄道システムの海外展開については、米国テキサスプロジェクトの事業開発主体に対する技術仕様や各種計画策定等の技術支援を仕上げていくとともに、国内各メーカーとともにプロジェクトのコアシステム受注に向けた活動を継続いたします。また、超電導リニアシステムを用いた米国北東回廊プロジェクトのプロモーション活動、台湾高速鉄道における運行管理システムおよび電力関連設備の更新等に関する技術コンサルティングを引き続き進めます。さらに、「Crash Avoidance（衝突回避）」の原則に基づく日本型高速鉄道システムを国際的な標準とする取組みを進めます。



N700S車椅子スペース（イメージ）



改良型試験車の内装

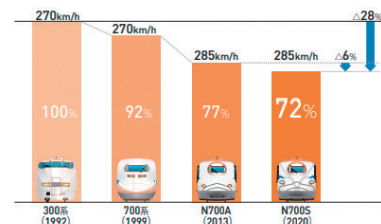
- ・技術開発の推進については、状態監視技術等を活用した検査や保守の高度化・省力化、設備の維持更新におけるコストダウン等をはじめとして、業務全般の質的向上と業務革新に向けたICTの活用を加速させるほか、地震や豪雨等の各種自然災害に対して、より安全性を高めるための技術開発を実施いたします。
- ・鉄道以外の事業については、事業環境の変化による厳しい経営状況を乗り越えるため、低コスト化と効率的な業務執行を徹底しグループ各社の経営効率を磨き上げるとともに、鉄道との相乗効果で培った力を活かして、新たな事業展開によりグループの収益力のさらなる拡大を図ります。また、JRセントラルタワーズとJRゲートタワー事業を軸に、店舗の品揃え強化やサービス向上、駅商業施設リニューアルや当社所有地の有効活用を継続いたします。さらに、これまでの事業展開で培った知見・ノウハウを活用して、ジェイアール名古屋タカシマヤによる高級時計売場の大名古屋ビルヂングへの出店など、市中における新規出店を行ってまいります。
- ・コロナ禍で加速した社会の変化への対応および労働力人口が減少するなかでのグループ会社等を含めた人員確保といった諸課題の克服に向け、グループの総力を結集して中長期的な観点から「業務改革」に取り組み、ICTも活用しつつ新たな仕事の進め方を追求し、効率的な業務執行体制を構築いたします。これにより、将来にわたって、当社グループが社会的使命を力強く果たしていくため、経営体力の再強化を図ります。また、これまで培った知識・技術力を活用し、業務の組み立ての合理性を徹底的に追求することで、引き続き業務執行における一層の効率化・低コスト化を推進するとともに、設備投資についても、引き続き一層のコストダウンに取り組み投資効果を向上させます。
- ・持続可能な社会の実現に向けた取組みについては、政府の「2050年カーボンニュートラル」方針に沿って、省エネ型車両や設備の導入・再生可能エネルギーの活用・内燃車両の電動化など、新しい技術の開発・採用等を通じて、CO₂の排出削減に積極的に取り組んでまいります。また、CO₂の排出削減を含む、諸課題の解決や諸施策の推進のため、社内体制を整備し、技術開発等の方向性を定めるとともに、さらなる省エネルギーの実現を可能としたN700Sおよび315系の投入、HC85系の量産車の新製に向けた準備を進めるなど、地球環境保全に資する諸施策を推進いたします。



小牧研究施設内の試験装置



ジェイアール名古屋タカシマヤによる高級時計売場の大名古屋ビルヂングへの出店（イメージ）



東海道新幹線の車種別電力消費量の比較

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境が想定されますが、引き続き、安全・安定輸送の確保を最優先に輸送機関としての使命を果たしてまいります。株主の皆様におかれましては、何とぞより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 主要な事業内容（令和3年3月31日現在）

主要な事業内容は次のとおりです。

(1) 運輸業

東海道新幹線および東海地方の在来線における鉄道事業を行うほか、バス事業等を行っております。また、運輸業の大部分を占める当社の鉄道事業の具体的な内容は次のとおりです。

線区別営業キロおよび駅数

区 分	営業キロ	駅 数	区 分	営業キロ	駅 数
	km	駅		km	駅
東 海 道 新 幹 線	552.6	10 (7)	中 央 本 線	174.8	37 (1)
東 海 道 本 線	360.1	84	太 多 線	17.8	6
御 殿 場 線	60.2	17	関 西 本 線	59.9	17
身 延 線	88.4	37	紀 勢 本 線	180.2	39
飯 田 線	195.7	92	名 松 線	43.5	14
武 豊 線	19.3	9	参 宮 線	29.1	9
高 山 本 線	189.2	34	合 計	1,970.8	405 (8)

- (注) 1. 駅数欄中の（ ）内の駅数は、外数で他線区との併設駅数を示しております。
2. 上記のほか、当社が独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から借り受けている城北線（営業キロ：11.2km）に係る鉄道施設については、株式会社東海交通事業が使用しております。
3. 当社が保有する車両数は4,857両（新幹線電車2,183両、その他新幹線車両1,036両、在来線電車1,009両、在来線気動車217両、その他在来線車両412両）です。

(2) 流通業

J Rセントラルタワーズ内で百貨店事業を営むほか、主に、車内・駅構内における物品販売等を行っております。

(3) 不動産業

駅ビル等不動産賃貸事業のほか、不動産分譲事業を行っております。

(4) その他

当社の主要駅等でホテル業を行うほか、旅行業、広告業等を行っております。また、鉄道車両等の製造、各種設備の保守・検査・修繕、その他事業を行っております。

7. 主要な営業所および工場等（令和3年3月31日現在）

(1) 当社

本社（名古屋市）

東海鉄道事業本部（名古屋市）、新幹線鉄道事業本部（東京都千代田区）、静岡支社（静岡市）、関西支社（大阪市）、三重支店（津市）、飯田支店（飯田市）

(2) 子会社

ジェイアールセントラルビル株式会社（名古屋市）

ジェイアール東海不動産株式会社（東京都港区）

株式会社ジェイアール東海ホテルズ（名古屋市）

日本車輛製造株式会社（名古屋市）

株式会社ジェイアール東海高島屋（名古屋市）

8. 従業員の状況（令和3年3月31日現在）

セグメント	運輸業	流通業	不動産業	その他	合計
従業員数	19,381名	2,905名	599名	7,268名	30,153名

（注）従業員数は就業人員数です。

9. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ジェイアールセントラルビル株式会社	百万円 45,000	% 100.0	不動産賃貸業
ジェイアール東海不動産株式会社	16,500	100.0	不動産賃貸業 不動産販売業
株式会社ジェイアール東海ホテルズ	14,000	100.0	ホテル業
日本車輛製造株式会社	11,810	51.2	鉄道車両等製造業
株式会社ジェイアール東海高島屋	10,000	60.0	百貨店業

（注）議決権比率には、間接所有分を含んでおります。

10. 主要な借入先等（令和3年3月31日現在）

区 分	相 手 先	期 末 残 高
借 入 金	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	億円 30,000
	株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	(注) 747
未 払 金	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	5,326

(注) 株式会社三菱UFJ銀行を単独のアレンジャーとするシンジケートローン647億円を含んでおります。

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

中央新幹線品川・名古屋間の建設については、平成26年10月に品川・名古屋間の工事実施計画が認可されて以降、品川駅、名古屋駅、南アルプストネルなど、早期に着手する必要があるものから順次、設備投資の意思決定を行ったうえで契約を締結し、工事を進めております。

そのなかで、品川駅・名古屋駅の両ターミナル等の個別の工事案件によっては、当初の想定額を超えるものが発生したことにより、工事費の増加を見込むこととなりました。その一方で、昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響で、経営環境が急激に悪化したことから、今般、工事に必要な資金計画と健全経営の確保を確認するため、品川・名古屋間全体の工事費の見通しについて、合理的と考えられる要素を盛り込んで精査を進めたところ、総工事費が「中央新幹線品川・名古屋間工事実施計画（その2）の認可申請について」（平成29年9月25日）でお知らせした金額（5.52兆円）を上回り、7.04兆円となる見通しとなりました。なお、総工事費には車両費を含む一方、山梨リニア実験線既設分は除きます。

工事費増加の理由は、難工事への対応、地震対策の充実、発生土の活用先確保等です。

今後の経営に関して、今までと同様に健全経営と安定配当を堅持することを優先し、工事費に充てる資金は営業キャッシュフローを主体に、不足分について返済可能な借入資金によって賄ってまいります。仮に健全経営と安定配当を堅持できないと想定される場合には、工事のペースを調整し、十分に経営体力を回復することで、工事の完遂を目指してまいります。

参考として、工事の完遂に必要な資金の確保を確認するため、現実的に想定しうるペースで収益が回復した場合に、一定の合理的な前提において営業キャッシュフローを算出し、これに新規の資金調達約1兆円を加えれば、品川・名古屋間の建設に充当できる資金の累計が、令和10年度中には、今回算出した総工事費7.04兆円を上回ることを確認いたしました。なお、これは開業の目標時期を新たに設定したものではなく、あくまで参考として、一定の前提のもとでの資金確保の状況を試算したものです。

当社としては、健全経営と安定配当を堅持しつつ、今後とも、中央新幹線の早期実現を目指して、計画を推進してまいります。

なお、本件については、令和3年4月27日開催の取締役会にて決議しております。

Ⅱ 会社の株式に関する事項（令和３年３月31日現在）

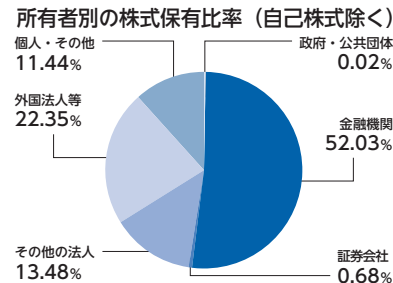
1. 発行可能株式総数 824,000,000株

2. 発行済株式の総数 206,000,000株

（注）発行済株式の総数には、自己株式8,999,249株が含まれております。

3. 株主数 118,111名

4. 大株主（上位10名）



株主名	持株数	持株比率
株主名	株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15,652,300	7.95
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	10,225,900	5.19
株式会社みずほ銀行	8,642,300	4.39
野村信託銀行株式会社（退職給付信託三菱UFJ銀行口）	7,125,000	3.62
株式会社三菱UFJ銀行	6,278,100	3.19
日本生命保険相互会社	5,000,000	2.54
農林中央金庫	3,350,000	1.70
トヨタ自動車株式会社	3,000,000	1.52
JR東海社員持株会	2,864,500	1.45
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	2,551,300	1.30

（注）1. 上記のほか、当社は自己株式8,999,249株を保有しております。
2. 持株比率は自己株式（8,999,249株）を控除して計算しております。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（令和3年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当、重要な兼職の状況
代表取締役会長	柘 植 康 英	
代表取締役社長	金 子 慎	
代表取締役副社長	巢 山 芳 樹	事務部門担当
代表取締役副社長	小 菅 俊 一	技術部門担当、海外高速鉄道担当
代表取締役副社長	宇 野 護	中央新幹線推進本部担当
代表取締役副社長	田 中 守	鉄道事業本部担当、安全部門統括担当
取締役 専務執行役員	水 野 孝 則	中央新幹線推進本部長、建設部門統括担当
取締役 専務執行役員	森 厚 人	総合技術本部長、電気部門統括担当
取締役 常務執行役員	丹 羽 俊 介	総合企画本部長 ジェイアールセントラルビル株式会社取締役 株式会社ジェイアール東海高島屋取締役
取締役 常務執行役員	鈴 木 広 士	東海鉄道事業本部長、施設部門統括担当
取締役 常務執行役員	大 山 隆 幸	新幹線鉄道事業本部長、車両部門統括担当 日本車輛製造株式会社監査役
取締役 常務執行役員	小 林 創	事業推進本部長 ジェイアールセントラルビル株式会社取締役 ジェイアール東海不動産株式会社取締役 株式会社ジェイアール東海ホテルズ取締役 株式会社ジェイアール東海高島屋取締役
取 締 役	トーケル・ハーターソン	
取 締 役	佐 伯 卓	東邦瓦斯株式会社相談役 株式会社大垣共立銀行監査役
取 締 役	笠 間 治 雄	弁護士 住友商事株式会社監査役 凸版印刷株式会社監査役
取 締 役	大 島 卓	日本碍子株式会社代表取締役社長
常 勤 監 査 役	山 田 龍 彦	ジェイアールセントラルビル株式会社監査役
常 勤 監 査 役	石 津 緒	ジェイアール東海不動産株式会社監査役
常 勤 監 査 役	山 下 史 雄	株式会社ジェイアール東海ホテルズ監査役 株式会社ジェイアール東海高島屋監査役
監 査 役	木 藤 繁 夫	弁護士 森ビル株式会社監査役
監 査 役	那 須 國 宏	弁護士 株式会社サンゲツ取締役（監査等委員） 表示灯株式会社取締役

- (注) 1. 取締役佐伯卓、笠間治雄および大島卓は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 常勤監査役石津緒および山下史雄ならびに監査役木藤繁夫および那須國宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として、上場証券取引所に対し届け出ております。
4. 常勤監査役山田龍彦は、当社の執行役員財務部長を務めるなど、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 藤井秀則氏は、令和2年6月23日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって常勤監査役を辞任しております。
6. 代表取締役会長柘植康英は、令和2年7月9日付で愛知県公安委員会の委員長を退任しております。
7. 代表取締役副社長田中守は、令和2年6月26日付で日本車輛製造株式会社の監査役を辞任しております。
8. 取締役笠間治雄は、令和3年6月に予定されている住友商事株式会社定時株主総会の開催日をもって同社の監査役を退任する予定です。
9. 取締役大島卓は、令和3年4月1日付で日本碍子株式会社の代表取締役社長を退任し、同社の代表取締役会長に就任しております。また、令和3年5月27日付で愛知県経営者協会の会長に就任する予定です。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

3. 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、毎月定額を支給する基本報酬と、毎年6月に支給する賞与から構成しております。基本報酬は役位、経験年数等を総合的に勘案して決定し、賞与の水準は、経常利益をはじめとする経営成績を中心に、鉄道の安全確保に対する実績、株主還元等を考慮して決定しております。また、賞与の個人別の具体的な金額は、役位による責任の重さ、各人の課題に対する成果等を勘案して決定しており、基本報酬と賞与の割合は3：1を目安としております。なお、当事業年度および各事業年度の業績の推移は「Ⅰ 企業集団の現況に関する事項 4. 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。

また、社外取締役の報酬等は、毎月定額を支給する基本報酬のみとしております。

取締役会において、これら取締役の報酬等の決定方針について決議するとともに、個人別の報酬等の具体的な金額の決定は、各人の課題に対する成果等の実績を把握している代表取締役社長の金子慎へ一任することを決議しておりますが、当期は、大きな損失を計上したことから、賞与は不支給としております。なお、平成24年6月22日開催の第25回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額は、年額12億円以内（うち、社外取締役分は年額5,000万円以内）とすることを決議しており、代表取締役社長が、この限度額の範囲内において決定しております。また、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち、社外取締役は3名）です。

監査役の報酬等は、毎月定額を支給する基本報酬のみとし、適正な額を監査役の協議により決定しております。なお、平成19年6月22日開催の第20回定時株主総会において、監査役の報酬等の総額は、年額2億5,000万円以内とすることを決議しており、この限度額の範囲内において決定しております。また、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

なお、当社は令和3年2月1日に人事報酬委員会を設置しております。当委員会は、役員の報酬等の決定における客観性、透明性の向上を確保する観点から、全社外取締役と代表取締役社長を構成員とし、取締役会での決議に先立ち、役員の報酬等に係る決定方針等について審議しております。取締役会における報酬等の決定方針に関する決議は、当委員会における審議内容を踏まえ行われ、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が取締役の報酬等の具体的な金額を決定しております。以上のような手続きを経て、取締役の個人別の報酬等の金額が決定されていることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

4. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	基 本 報 酬		賞 与	
	支 給 人 数	報酬等の総額	支 給 人 数	報酬等の総額
取 締 役	23名	602百万円	0名	0円
監 査 役	6名	155百万円	—	—

- (注) 1. 支給人数および報酬等の総額には、令和2年6月23日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役7名および辞任した監査役1名ならびにその報酬等の額が含まれております。
2. 報酬等の総額のうち、社外役員の報酬等の総額は141百万円です。また、支給を受けた社外役員の人数は9名です。
3. 取締役（社外取締役を除く）は、令和2年5月から令和3年3月まで基本報酬の10%を自主返上しております。

5. 社外役員に関する事項

- (1) 業務執行者または社外役員を兼任する他の法人等と当社との関係

次のとおり他の法人等の業務執行者または社外役員を兼任しておりますが、当該他の法人等と当社との間には、重要な取引等の関係はございません。

(令和3年3月31日現在)

	氏 名	兼 任 先 法 人 等 の 名 称	役 職 名
取 締 役	佐 伯 卓	株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	社 外 監 査 役
	笠 間 治 雄	住 友 商 事 株 式 会 社	社 外 監 査 役
		凸 版 印 刷 株 式 会 社	社 外 監 査 役
	大 島 卓	日 本 碍 子 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長
監 査 役	木 藤 繁 夫	森 ビ ル 株 式 会 社	社 外 監 査 役
	那 須 國 宏	株 式 会 社 サ ン ゲ ッ	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)
		表 示 灯 株 式 会 社	社 外 取 締 役

- (注) 1. 取締役笠間治雄は、令和3年6月に予定されている住友商事株式会社定時株主総会の開催日をもって同社の監査役を退任する予定です。
2. 取締役大島卓は、令和3年4月1日付で日本碍子株式会社の代表取締役社長を退任し、同社の代表取締役会長に就任しております。また、令和3年5月27日付で愛知県経営者協会の会長に就任する予定です。

(2) 主な活動状況

	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	佐 伯 卓	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでの会社経営の経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、会社経営に関する豊富な経験と高い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通し、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持および一層の発展に寄与しております。
	笠 間 治 雄	令和2年6月23日就任以降開催の取締役会10回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでの検察官および弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、豊富な経験と法律に関する高い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通し、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持および一層の発展に寄与しております。
	大 島 卓	令和2年6月23日就任以降開催の取締役会10回のうち9回に出席しております。取締役会においては、これまでの会社経営の経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、会社経営に関する豊富な経験と高い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通し、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持および一層の発展に寄与しております。
監査役	石 津 緒	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に、また監査役会14回のうち13回に出席しております。取締役会および監査役会においては、これまでの運輸行政等における経験等に基づき発言を行っております。
	山 下 史 雄	当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会および監査役会においては、これまでの警察行政等における経験等に基づき発言を行っております。
	木 藤 繁 夫	当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会および監査役会においては、これまでの検察官および弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。
	那 須 國 宏	当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会および監査役会においては、これまでの弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
	百万円	百万円
当 社	205	32
連 結 子 会 社	223	17
合 計	428	50

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を含めております。

2. 監査役会は、当社が会計監査人と監査契約を締結するに際し、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等を検証した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、監査業務以外に、グループ全体の経理業務の執行体制に係る助言業務、社内研修業務等を委託しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められるときは、監査役の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	3,023,832
現金及び預金	340,509
中央新幹線建設資金管理信託	2,076,158
受取手形及び売掛金	54,157
未収運賃	48,005
有価証券	389,600
たな卸資産	41,938
その他	73,480
貸倒引当金	△16
固定資産	6,576,538
有形固定資産	5,176,757
建物及び構築物	1,391,371
機械装置及び運搬具	240,140
土地	2,356,270
建設仮勘定	1,143,306
その他	45,669
無形固定資産	110,456
投資その他の資産	1,289,324
投資有価証券	867,567
繰延税金資産	238,939
その他	184,396
貸倒引当金	△1,579
資産合計	9,600,370

科目	金額
負債の部	
流動負債	824,087
支払手形及び買掛金	70,084
短期借入金	29,993
1年内償還予定の社債	68,148
1年内返済予定の長期借入金	62,199
1年内返済予定の株式給付信託長期借入金	4,300
1年内に支払う鉄道施設購入長期未払金	6,145
未払金	188,013
未払法人税等	83,733
前受金	40,986
預り金	18,515
賞与引当金	22,871
その他	229,098
固定負債	5,089,672
社債	850,703
長期借入金	418,920
中央新幹線建設長期借入金	3,000,000
鉄道施設購入長期未払金	526,518
新幹線鉄道大規模改修引当金	70,000
退職給付に係る負債	178,925
その他	44,604
負債合計	5,913,760
純資産の部	
株主資本	3,588,662
資本金	112,000
資本剰余金	53,475
利益剰余金	3,526,766
自己株式	△103,578
その他の包括利益累計額	53,853
その他有価証券評価差額金	46,157
退職給付に係る調整累計額	7,695
非支配株主持分	44,094
純資産合計	3,686,609
負債純資産合計	9,600,370

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

令和 2 年 4 月 1 日から
令和 3 年 3 月31日まで

(単位 百万円)

科目	金額	
営業収益	823,517	
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	843,758	
販売費及び一般管理費	164,511	1,008,269
営業損失		184,751
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	5,645	
その他	9,109	14,755
営業外費用		
支払利息	79,225	
その他	12,842	92,068
経常損失		262,064
特別利益		
工事負担金等受入額	4,944	
その他	1,597	6,541
特別損失		
固定資産圧縮損	5,501	
減損損失	4,930	
その他	2,621	13,053
税金等調整前当期純損失		268,576
法人税、住民税及び事業税	4,892	
法人税等調整額	△74,355	△69,463
当期純損失		199,113
非支配株主に帰属する当期純利益		2,441
親会社株主に帰属する当期純損失		201,554

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	2,936,741	流動負債	888,282
現金及び預金	330,685	短期借入金	164,426
中央新幹線建設資金管理信託	2,076,158	1年内償還予定の社債	68,148
未収運賃	48,806	1年内返済予定の長期借入金	62,199
未収金	12,912	1年内返済予定の株式給付信託長期借入金	4,300
短期貸付金	8,660	1年以内に支払う鉄道施設購入長期未払金	6,145
有価証券	389,600	未払金	224,524
その他の流動資産	69,918	未払費用	9,796
		未払法人税等	79,785
		前受運賃	13,802
		賞与引当金	15,702
		その他の流動負債	239,452
固定資産	6,469,485	固定負債	5,056,710
鉄道事業固定資産	3,697,374	社債	850,703
関連事業固定資産	96,089	長期借入金	418,920
各事業関連固定資産	28,980	中央新幹線建設長期借入金	3,000,000
建設仮勘定	1,205,683	鉄道施設購入長期未払金	526,518
投資その他の資産	1,441,358	新幹線鉄道大規模改修引当金	70,000
関係会社株式	136,519	退職給付引当金	170,136
投資有価証券	834,456	その他の固定負債	20,431
長期貸付金	70,645		
繰延税金資産	230,047	負債合計	5,944,992
その他の投資等	172,488	純資産の部	
貸倒引当金	△2,800	株主資本	3,418,641
		資本金	112,000
		資本剰余金	53,500
		資本準備金	53,500
		その他資本剰余金	0
		利益剰余金	3,355,765
		利益準備金	12,504
		その他利益剰余金	3,343,260
		圧縮記帳積立金	9,475
		別途積立金	3,081,000
		繰越利益剰余金	252,785
		自己株式	△102,624
		評価・換算差額等	42,593
		その他有価証券評価差額金	42,593
資産合計	9,406,227	純資産合計	3,461,234
		負債純資産合計	9,406,227

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

令和 2 年 4 月 1 日から
令和 3 年 3 月31日まで

(単位 百万円)

科目	金額	
鉄道事業		
営業収益	527,447	
営業費	709,444	
鉄道事業営業損失		181,996
関連事業		
営業収益	14,350	
営業費	8,258	
関連事業営業利益		6,092
全事業営業損失		175,904
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3,365	
その他	8,173	11,539
営業外費用		
支払利息	79,816	
その他	12,510	92,326
経常損失		256,691
特別利益		
工事負担金等受入額	4,835	
その他	867	5,702
特別損失		
固定資産圧縮損	5,446	
関係会社株式評価損	13,219	
関係会社貸倒引当金繰入額	2,800	
関係会社債務保証損失引当金繰入額	4,322	
その他	1,107	26,895
税引前当期純損失		277,884
法人税、住民税及び事業税	195	
法人税等調整額	△75,766	△75,571
当期純損失		202,313

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

令和3年5月6日

東海旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ		
名古屋事務所		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北方宏樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木晴久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加納俊平 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海旅客鉄道株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海旅客鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和3年5月6日

東海旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ		
名古屋事務所		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北方宏樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木晴久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加納俊平 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海旅客鉄道株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度における監査の方針、監査計画を定め、毎月開催の監査役会において、各監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況の報告・説明を受け、事業運営の状況、取締役の職務の執行状況、会計監査人による監査の実施状況等について審議を重ねました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について定期・随時に報告・説明を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに、内部統制システム（会社法第362条第4項第6号に定める体制）に関する取締役会決議の内容を検討し、当該内部統制システムの整備・運用により、法令の遵守、輸送の安全確保をはじめ、会社の業務が適正に遂行されているかについて検証を重ねました。以上の方法により、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

加えて、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、当事業年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類）を適正に監査しているかについて、会計監査人から監査計画を聴取し、会計監査の実施状況の報告・説明を求め、必要に応じて立会いを行い、検証するとともに、当該計算関係書類について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年5月10日

東海旅客鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役	山田 龍彦 ㊞
常勤監査役(社外監査役)	石津 緒 ㊞
常勤監査役(社外監査役)	山下 史雄 ㊞
監査役(社外監査役)	木藤 繁夫 ㊞
監査役(社外監査役)	那須 國宏 ㊞

株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月（基準日 毎年3月31日）
期末配当基準日	毎年3月31日
中間配当基準日	毎年9月30日 ※取締役会の決議により中間配当を実施する場合
公告方法	当社ホームページに掲載いたします。 https://jr-central.co.jp ※ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号
同郵便物送付先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
同電話照会先	0120-782-031（フリーダイヤル）
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店 （コンサルティングオフィス・コンサルプラザを除く）
『マイナンバー制度』について	マイナンバーの利用範囲には株式の税務関係手続きが含まれます。株主様はお取引口座がある証券会社等にお申し出ください。なお、証券会社等にお取引口座がなく、特別口座で株式をご所有の株主様は、上記の三井住友信託銀行株式会社の電話照会先にお問い合わせください。

会場

[illegible]

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。